

県民歯と口の健康プラン（第2次）の概要

計画の趣旨

1 計画の位置づけ

- ①「歯科口腔保健の推進に関する法律」第13条の規定に基づく
歯科口腔保健の推進に関する基本的事項
- ②「富山県歯と口の健康づくり推進条例」第15条の規定に基づく
歯と口の健康づくりの推進に関する基本的な計画
- ③富山県の他の各種計画とも連動し、歯科口腔保健面から実行
を目指す計画
- ④持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を
踏まえた計画

2 計画の理念

- ①県民が生涯を通じた自ら歯と口の健康の保持及び増進に向
けた取り組みや歯科疾患の早期発見・治療を行うことを促進
- ②県民が適切かつ効果的に、生涯を通じて必要な歯科保健医
療サービスをうけることのできる環境整備を推進
- ③保健・医療・福祉等の関連施策の連携・協力を得て、総合的に
歯と口の健康づくりを推進

3 計画の期間

令和6年度から令和17年度までの12年間
（令和11年度に中間評価、令和15年度に最終評価を実施）

県民の現状（●）と課題（◆） ～現行計画の最終評価より～

【幼児期、学齢期】

- むし歯がない者の割合は年々増加（改善）
- ◆むし歯予防に効果的なフッ化物洗口を実施している学校・施
設数は横ばいで、市町村間で実施状況に格差がある

【成人期】

- ◆歯周病を有する者の割合は各年齢層で増加

【高齢期】

- 60歳で24本以上自分の歯を持つ者、80歳で20本以上自分の
歯を持つ者（8020達成者）は増加（改善）

【要介護者、障害者・障害児等】

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設における定
期的な歯科健診の実施率は減少（悪化）
- 在宅等の療養に関して歯科医療面から支援できる体制等を
確保している在宅療養支援歯科診療所は増加（改善）

基本目標

ライフコースアプローチに基づいた、生涯を通じた切れ目のない歯と口の健康づくりの推進

基本方針	ライフステージ			
	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期
① 歯・口腔に関する健康格差の縮小 <主な指標> ・3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合 ・12歳児でむし歯のない者の割合 ・40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合	・乳幼児期と学齢期における市町村でのフッ化物歯面塗布、フッ化物洗口の取組みの支援 ・必要な医療ケアがなされていない子どもの早期発見のため、歯科医師会、市町村、保健センター、医療機関、学校・教育委員会等の関係機関の連携支援		・成人期における歯科健診の機会として、市町村における健康増進事業の「歯周疾患検診」や健康保険組合や事業所における歯科健診などの取組みの推進の支援 ・生活習慣に問題があるリスクの高い人に対し、市町村、事業者等及び関係団体等と連携した生活習慣病予防のための歯科保健指導の充実	
② 歯科疾患の予防 <主な指標> ・12歳児でむし歯のない者の割合 ・17歳でむし歯のない者の割合 ・20歳以上における未処置歯を有する者の割合 ・20～30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 ・40歳以上における歯周炎を有する者の割合 ・60歳以上における未処置の根面むし歯を有する者の割合 ・糖尿病と歯周病の関係を知っている者の割合 ・過去1年間に歯科健康診査や専門家による口腔ケアを受診した者の割合	・市町村におけるフッ化物歯面塗布実施の支援 ・保育所・認定こども園・幼稚園等におけるフッ化物洗口のさらなる推進 ・育児教室等での適切な間食の摂取方法等の歯科保健指導の充実	・永久歯むし歯や歯周病予防のための歯みがき指導、健康教育の実施の促進 ・小学校・中学校でのフッ化物洗口の推進 ・スポーツなどの運動時や転倒時に生じる歯の外傷や口腔と全身の健康の関係について、養護教諭・保健師等が歯科保健指導を行うための研修の実施	・市町村での歯周病検診、事業所での歯科健診の取組み推進の支援 ・歯科疾患の予防、重症化予防や早期発見のため、定期的な歯科健診や口腔ケアに関する普及啓発 ・歯周病と糖尿病など、全身の健康との関係の普及啓発 ・歯周病と糖尿病、喫煙等との関係を踏まえた医科歯科連携等の推進	・根面むし歯予防の観点からフッ化物の利用の普及啓発 ・居宅等で療養する患者等の口腔機能管理のため、医科歯科連携、歯科医療機関と保健・福祉・介護関係機関との連携が円滑にできる体制の整備 ・口腔ケア機器整備支援による在宅療養者への口腔ケア、歯科保健指導促進
③ 口腔機能の獲得・維持・向上 <主な指標> ・60歳（55～64歳）で24本以上の自分の歯を有する者の割合 ・80歳（75～84歳）で20本以上の自分の歯を有する者の割合 ・50歳以上における咀嚼良好者の割合 ・オーラルフレイルを知っている者の割合	・母子保健担当職員、保育所・認定こども園・幼稚園職員等が保護者に対する口腔機能等についての歯科保健指導を行うことができるよう、関係者への研修会を実施 ・県歯科医師会が作成した「子どものお口の働きを育むワンポイントアドバイス」の普及 ・よくかむことで分泌が促進される唾液の役割や指しゃぶりなどの口腔習癖が口腔機能の獲得に与える影響に関する周知		・糖尿病の重症化予防のため、糖尿病患者のかかりつけ医や専門医と口腔機能の管理を行うかかりつけ歯科医の連携推進 ・家庭や職場での受動喫煙防止や妊産婦の喫煙防止の取組みの推進など、たばこ対策の充実・強化 ・オーラルフレイルの予防対策のため、市町村や関係機関と連携した介護予防とも一体となった取組の推進	
④ 要介護者、障害者・障害児等への歯科口腔保健の推進 <主な指標> ・障害者・障害児入所施設での過去1年間の歯科健診実施率 ・要介護高齢者入所施設での過去1年間の歯科健診実施率 ・在宅療養支援歯科診療所数	・在宅歯科医療や口腔ケアの重要性について、家族や介護・福祉関係者等への普及啓発 ・在宅医療に関わる医師、介護支援専門員や訪問介護・看護職員と歯科医師・歯科衛生士の地域における連携促進 ・在宅歯科医療を実施する歯科医師・歯科衛生士の育成研修の実施 ・障害児・者歯科医療ネットワーク体制や富山県歯科保健医療総合センターにおける障害者・障害児への歯科診療や歯科保健指導実施への支援 ・富山県歯科医師会が設置する在宅歯科医療連携室の機能の周知			
⑤ 歯科口腔保健の推進を支える環境整備 <主な指標> ・法令で定められている歯科健診を除く歯科健診を実施している市町村数 ・フッ化物洗口を実施している学校・施設の割合	・市町村が行うむし歯予防事業への支援による、保育所・認定こども園・幼稚園、学校等でのフッ化物洗口の導入促進 ・市町村における健康増進事業の「歯周病検診」や健康保険組合や事業所における歯科健診等の取組み推進の支援 ・「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」や「いい歯の日（11月8日）」などを利用した普及啓発の実施 ・歯科口腔保健に関する取組状況や各種統計情報の公表 ・市町村や関係団体における歯科口腔保健に関する取組みや状況の把握・分析と地域の状況に合った効果的かつ効率的な取組みの推進			
⑥ 災害発生時の歯科保健医療対策	・東日本大震災や令和6年能登半島地震での課題を踏まえた、県歯科医師会等との協力による災害時における歯科保健医療体制の整備			